



平成29年12月1日

安全衛生方針

当法人は、「『従業員の安全』は『お客様の安全』の礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る。
- ② 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる。
- ③ すべての職員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施する。
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する。

法人名 特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎ

代表者 代表理事 石川 治江

